

信州うえだ農業協同組合 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立できる環境整備を進め、全ての職員がその働く意欲、能力を十分に発揮できる活力ある職場をめざし、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 労働時間法制の見直しを踏まえ、時間外労働の上限規制への対応を強化することで、働き過ぎを防ぎ、健康を守る取り組みを進めます。

<対策>

- ・令和2年6月～ 労働時間の適正な把握・管理を強化することで、業務の効率化、職場風土の改善に取り組みます。
- ・令和2年9月～ 労働者の健康を守り、安心して暮らせる家庭環境に寄与する健康相談機能の強化を図ります。

目標2 年次有給休暇の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ります。

<対策>

- ・令和2年6月～ 年次有給休暇の取得状況を定期的に把握・指導することで、取得率の向上に取り組みます。
- ・令和2年7月～ 各部署において業務の分担やフォローアップ体制を整備し、有給休暇を取得しやすい環境づくりを進めることで、仕事と家庭の両立をめざします。

目標3 職場におけるハラスメントの未然防止につながる体制の整備や管理上の措置を講じ、風通しの良い職場づくりに取り組みます。

<対策>

- ・令和2年6月～ ハラスメントの未然防止に向けた研修会を開催するとともに、啓発チラシを作成し、職場内周知の徹底に取り組みます。
- ・令和2年8月～ 育児・介護休業法を踏まえ、男女労働者を問わず安心して子育てができる環境整備を進めため、相談窓口の周知を図ります。